

暫定版

**（仮称）次期桐生市総合計画
基本構想
（案）**

第1章 桐生市の将来像

1 将来都市像

別紙

2 まちづくりの基本テーマ（理念）

別紙

3 人口等の将来展望

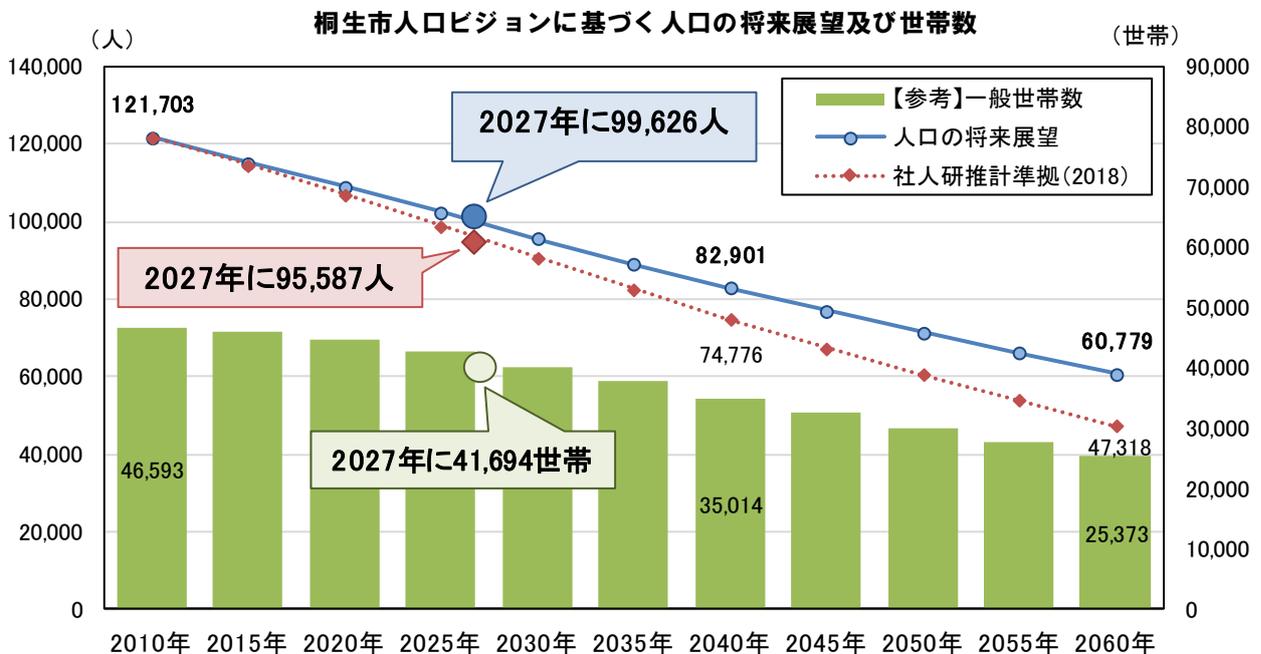
全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、本市では人口減少の抑制を目指して2015年度（平成27年度）に「桐生市人口ビジョン」を策定し、人口の将来展望として、2040年に約83,000人、2060年に約61,000人の人口を維持することを目標として設定しています。

目標の達成に向けては、本計画の重点施策として位置づけた施策により構成される「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進し、出生や転入の促進、転出の抑制を図ることが重要となります。

こうした状況を踏まえ、本計画における人口の将来展望は、人口ビジョンの目標値に準拠し、2023年の目標とする将来人口を約105,000人、計画の最終年度である2027年の目標とする将来人口を約99,600人とします。

なお、今日のまちづくりにおける問題（介護・空き家・買い物等）は、“個人”ではなく、“家族（世帯）”の観点から捉えることも必要であることから、参考として世帯数の推計を行っています。本計画における将来人口を前提にした将来の世帯数は、2023年には約43,400世帯、2027年には約41,700世帯になることが想定されます。

【目標とする将来人口】 2027年 約99,600人（2023年 約105,000人）



※人口の将来展望は、桐生市人口ビジョンに掲載された推計値

※社人研推計は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」に準拠し、2060年まで延伸した推計

※世帯数は、本市の将来の人口規模・構造（性別・年齢別）とリンクした世帯数推計を行う「世帯主率法」による推計（桐生市の国勢調査（2015年）結果から性別・年齢別世帯主率を算出し、社人研の「日本の世帯数推計」における将来世帯主率仮定値により、2020年以降の将来世帯主率を仮定した上で推計）

第2章 財政の見通し・土地利用の方針

1 財政の見通し

本市の財政状況は、歳入においては、人口減少や地価下落の影響により、市税収入の増加を見込むことが難しいことに加え、普通交付税は合併算定替の終了等により減少傾向にあり、一般財源の確保が難しい状況になっています。

また、歳出においては、高齢化の進行により扶助費等の社会保障関係費が多額となっているほか、老朽化した公共施設や都市基盤施設の更新等も計画的に実施していく必要があることから、今後も厳しい財政状況が続くことが予測されます。

このような状況の中、将来にわたって安定した財政運営を実現するため、「行政改革方針」や「公共施設等総合管理計画」のもと、歳入の確保や歳出の抑制について見直しを図り、今まで以上に効率的かつ効果的な行政経営を推進する必要があります。

2 土地利用の方針

本市は市域の約7割を山林が占め、平坦地には密度の高い市街地が形成されています。また、市街地は渡良瀬川と桐生川が流れ、山紫水明の良好な環境を形成しています。一方で、人口減少等により市街地内に空き地・空き家等の低未利用地が時間的・空間的にランダムに発生しスポンジ化が進行しているほか、市街地の分断による都市内交通の連携や高速道路網へのアクセスに支障が生じるなど、多くの課題が山積しています。

土地は、水や緑を供給する限られた資源であると同時に、市民生活や生産活動を支える共通の基盤であり、大切な資産であることから、地域特性への配慮、自然環境との調和、災害に対する安全性の確保、良好な景観形成等を考慮しながら、総合的・計画的な土地利用を図ります。また、人口減少・少子高齢化社会においても持続可能な都市経営を図るため、適正な土地利用の規制・誘導と都市内の低未利用地の有効活用などを推進し、都市基盤整備の整った区域に積極的に都市機能と居住を誘導します。

農地については、優良農地の確保のため、農業振興地域内の農地転用の厳格化と各種土地利用規制の導入を推進し、良好な営農環境の確保を図ります。なお、既存の工業用地周辺や工業用地計画地においては、計画的な配置による操業環境と営農環境との調和を図り、土地利用の純化を進めます。

農業地域、森林地域においては、農林業の生産活動や水源涵養機能などの公益的機能の維持・向上を図るとともに、安らぎや潤いをもたらす水や緑の保全と市民の憩いの場としての活用を図ります。

第3章 施策の大綱

将来都市像の実現、人口の将来展望等の達成に向けて、本計画では次の6つの施策の方向性に基づいて、分野ごとの施策を展開していきます。



1 産業経済の振興（産業、観光）

産業経済の発展は都市の活力であり、まちのにぎわいづくりや、居住地として選ばれるための仕事づくりという観点からも、その振興を図ります。

また、ものづくりのまちとして発展してきた本市の特性を踏まえ、伝統産業と先端産業の共存共栄に向けた産業構造・産業基盤の強化を図るとともに、豊かな自然環境をはじめとした地域固有の資源を活かし、農林業や観光の活性化を進めます。

対応する施策分野

1. 農林業の活性化	2. 商業の活性化とにぎわいづくり
3. 企業立地の推進	4. 雇用・労働環境の充実
5. 地域産業の活性化	6. 観光の振興

2 健康・福祉の増進（健康、医療、福祉）

少子高齢化が進展し、社会保障制度のあり方も変化していく中で、子育て世帯、高齢者や障がい者等を含め、すべての市民が安心して充実した生活を営むことができるように、保健・医療・福祉に関連する公的なサービスの充実を図ります。

また、地域共生社会の実現に向けて、個人・家族や地域、行政がそれぞれ担うべき役割を明確にするとともに、地域が一丸となって様々な課題解決に取り組んでいくための体制づくり・仕組みづくりを進めます。

対応する施策分野	
1. 子ども・子育て支援の充実	2. 介護・高齢者福祉の向上
3. 障がい者福祉の向上	4. 地域福祉の向上
5. 生活支援・社会保障の充実	6. 地域医療の充実
7. 健康づくりの推進	

3 生活環境の整備（環境、安全・安心）

「環境先進都市」を目指した取り組みを進めることで、持続可能な社会の実現に努めます。

また、近年、大規模な自然災害が多発していることから、防災・減災対策、消防・救急体制の強化を進めるとともに、防犯・交通安全対策などの取り組みを推進し、すべての市民が安全・安心な暮らしを実現できるよう努めます。

対応する施策分野	
1. 環境保全対策の推進	2. 循環型社会の推進
3. 消防・救急体制の強化	4. 防災・減災対策の推進
5. 防犯・交通安全対策の推進	6. 消費者保護対策の充実

4 教育・文化の向上（教育、生涯学習、芸術・文化、スポーツ）

まちづくりの原点は人づくりにあることを踏まえ、本市の次代を担う子どもたちの教育環境を充実するとともに、生涯にわたって学ぶ意欲を持てる環境づくりを進めます。

また、本市固有の歴史や文化の継承に向けた取り組みも含め、芸術やスポーツ等を通して、市民が心の豊かさを育んでいけるよう努めます。

対応する施策分野	
1. 学校教育の充実	2. 青少年健全育成の推進
3. 教育研究の推進	4. 生涯学習の推進
5. 芸術・文化の振興	6. スポーツの振興

5 都市基盤の整備（都市基盤）

自然環境や広域的な交通網等の利便性を踏まえた都市設計により、本市の規模に適した整合性のある道路網・交通体系、上下水道等の都市生活を支えるシステムの整備を進めます。

また、歴史ある桐生のまちなみや、水と緑に恵まれた豊かな環境を活かし、快適で機能的なだけでなく、本市独自の魅力を感じられるまちづくりの実現を目指します。

対応する施策分野	
1. 道路交通網の整備	2. 公共交通体系の充実
3. 土地利用と景観の形成	4. 歴史まちづくりの推進
5. 住宅対策の推進	6. 水道水の安定供給
7. 汚水・雨水の適正処理	8. 水と緑の保全
9. 公園・緑地の整備	

6 計画推進のために（協働、行政運営）

業務の効率化や職員のスキルアップ、「選択と集中」のまちづくり、周辺自治体との連携等による課題解消を進め、高度化・多様化する市民ニーズへ対応するとともに、行財政基盤の安定化を図ります。

市民と行政との協働のまちづくりに向けて、開かれた行政やだれもが互いを尊重し持てる能力を発揮することができる環境づくりを進めるとともに、本市の魅力を高め、すべての市民が桐生市民であることに誇りを持てるように、シティブランディングを推進します。

対応する施策分野	
1. 市民協働の推進	2. 広報・広聴の充実
3. 男女共同参画の推進	4. 国際交流の推進
5. シティブランディングの推進	6. 効率的で健全な行財政運営
7. 地域連携の推進	